医療安全に関する
日本看護協会の取り組み

これまで本会は、看護職能団体として、多くの看護職が医療安全推進活動に取り組み、力を発揮するための事業を行ってまいりました。

医療安全管理者の養成

- これまでの養成者数3,563名（平成12～24年度）

医療安全に関する情報発信

- 日本看護協会公式ホームページ「医療看護安全情報」74件（平成13年～）
- 「医療安全推進のための標準テキスト」（平成25年10月）
- 「一般病棟における心電図モニタの安全使用確認ガイド」（平成22年）
- 医療安全推進週間企画展（平成13年より毎年開催）

医療安全に関する相談窓口

- 平成13年から設置

看護職賠償責任保険制度

- 平成13年に創設
- 加入者数　16万1千人余り(平成25年10月現在）

3,500名を超える医療安全管理者の養成、医療安全管理者等を対象にした地域における医療安全ネットワークの構築等を行い、またリスクマネジメントガイドラインについては、1999年・2002年に公表したものを見直し、2013年10月に新たに「医療安全推進に関する標準テキスト」を公表いたしました。医療安全推進週間の開催月である11月には、毎年、本会ビル内のJNAプラザで、市民を対象にした医療安全推進週間企画展を開催しています。

我が国の医療提供体制は、今後、入院医療の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実、医療・介護・看取りまで継ぎ目のない地域包括ケア体制の整備など改革が進められます。このような環境下で質の高い医療を提供するためには、地域やチーム単位で多職種が共同し医療安全活動を行うことが求められます。

日本看護協会は今後も、看護職能団体として、医療安全に関する事業を推進するとともに、医療安全活動を行う看護職を支援してまいります。